

# 木造住宅の 耐震改修計画書作成費補助金

作成費の1/2 **最大5万円**

耐震改修工事を実施するためには、耐震化の方法等を検討・設計する必要があります。耐震改修計画書の作成費用の一部について補助をしています。

## 対象住宅の 主な条件

- **昭和56年5月31日以前**に建築工事に着手
  - 市内にある**在来工法・2階建て以下**の木造住宅
  - **耐震診断で「倒壊の可能性あり」と判定された住宅**
- ※居住者のいない**空き家も申請可能**です！

補助制度等  
案内ページ



## 申請者の 主な条件

- 当該住宅を「**所有している個人**」又は「**その親族**」の方
  - 市税等を滞納していない方
- ※**2月末日までに実績報告が必要**。スケジュールにご注意ください。

## 木造住宅の耐震化に関する補助制度

**いずれも事前の申請が必要**

### 耐震診断（現地調査による耐震性の判定）

⇒ **最大10万円**を補助

耐震改修の補助を受けるには、耐震診断の結果「**倒壊の可能性あり**」と判定される必要があります。

ご覧のチラシは  
「耐震計画書作成」の案内です！

### 耐震改修計画書作成

（改修箇所の検討・設計）

⇒ 計画作成費の1/2

**最大5万円**を補助



### 耐震改修工事等

（工事・現場立会）

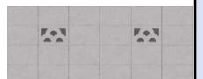
⇒ 工事費等の1/2

**最大93万円**を補助

## ブロック塀等 撤去

地震時のブロック塀等の倒壊被害を予防するため、撤去費を補助します。

対 象：道路に面する60cm以上の高さのブロック塀等  
補助金額：最大20万円（通学路等は最大30万円）

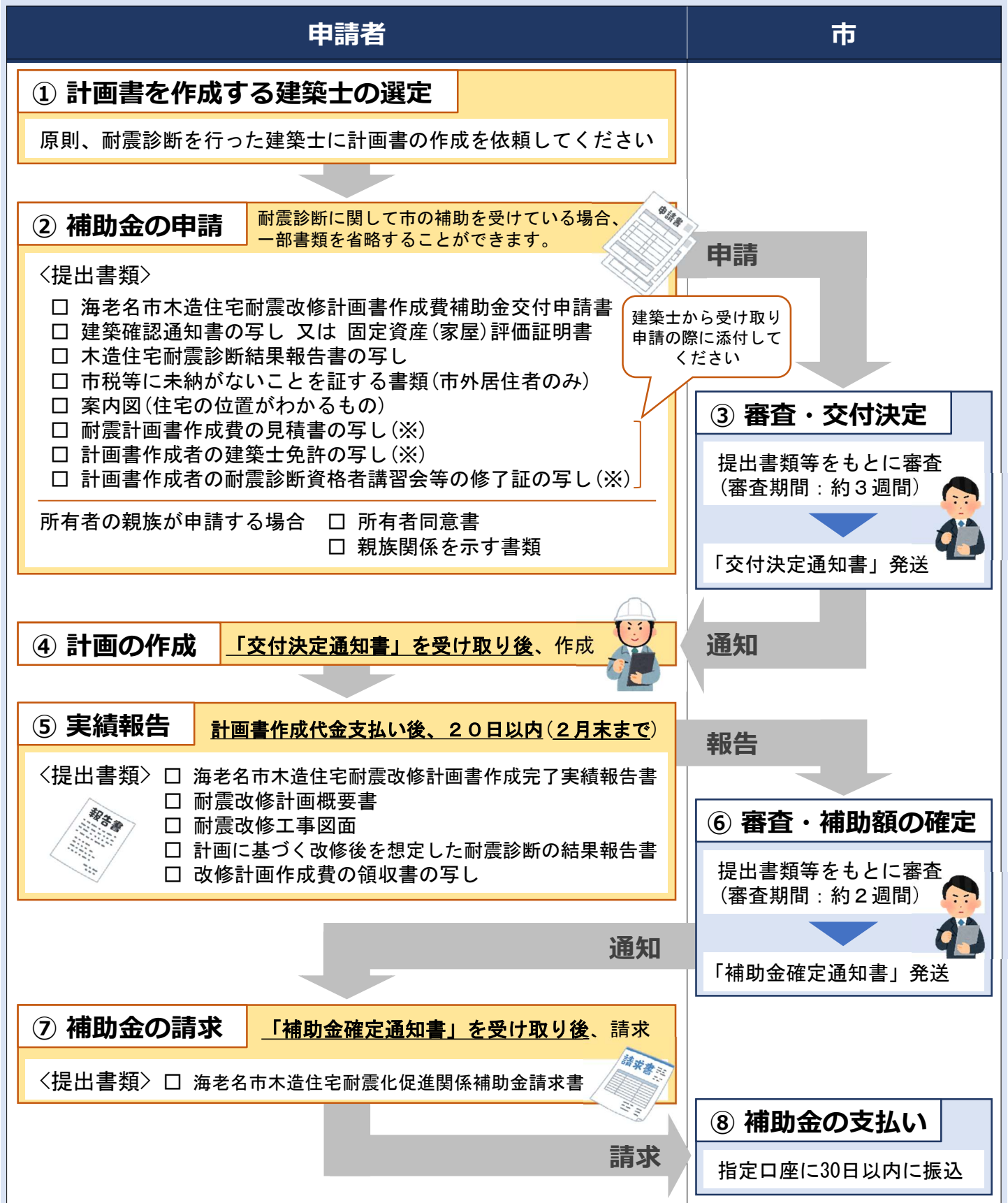


問い合わせ

海老名市 住宅まちづくり課 ☎046-235-9392  
〒243-0492 海老名市勝瀬175-1

R6.4作成

# 木造住宅耐震改修計画書作成費補助金 手続きの流れ



## 問い合わせ

海老名市 住宅まちづくり課 ☎046-235-9392  
 〒243-0492 海老名市勝瀬175-1

R6.4作成

### 関連補助制度の紹介 ブロック塀等撤去

地震時のブロック塀等の倒壊被害を予防するため、撤去費を補助します。

対象：道路に面する60cm以上の高さのブロック塀等  
 補助金額：最大20万円(通学路等は最大30万円)

